

鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策

2020.9.1版

寮生のみなさんへ

一時は収束に向かったと思われた新型コロナウイルス感染症の拡大は、7月中旬以降、都市部で再度深刻化しています。しかし、現在の山形県の状況であれば、十分な対策をとった上で通常の社会活動・教育活動を行うことは許容されるものであり、本校でも9月から開寮し、後期からは対面授業も行われる予定です。

以前に比べれば、ウイルスに関する分析や研究も進んでいるようで、薬品やワクチン開発等の明るい兆しも見えてつあります。但し、専門家の中でも様々な議論がかわされ、多様な説が飛び交っており、不明な点も多いのが状況です。感染リスクをゼロにするのは、今もってなお不可能であり、十分な医療体制も整っていません。そうした中で寮生活を維持してゆくには、現段階で効果的とされている対策を最大限とっていく他ありません。

感染症対策の基本として、「**感染源を絶つこと**」、「**感染経路を絶つこと**」、「**抵抗力を高めること**」の三要素が強調されています。「感染源を絶つこと」は、十分な体調観察を実施し、感染の可能性がある場合は、登校や出勤を一定期間停止するような対策を取ること、「感染経路を絶つこと」は、手洗い・消毒・咳エチケット等を徹底すること、「抵抗力を高めること」は、規則正しい生活をおくり、十分な休息・睡眠や栄養をとることを意味します。これらの対策は、例外なく全員に求められます。

また、「人にうつす」、「人からうつる」感染症の対策において、密閉・密集・密接のいわゆる“三密”を回避することが重要であることは、よく見聞きしていることでしょう。今後、学寮でも食堂や浴場の分散利用といった対策は講じていくこととなります。しかし、そもそも集団生活を送る学寮において、三密を完全に回避することは不可能なことで、「学寮は集団感染がおりやすい環境」であることに変わりはありません。このところ相次いで高校や大学の“学寮クラスター”が報道されていることを知らない人はいないでしょう。

我々にできることは、「感染源を絶つこと」、「感染経路を絶つこと」、「抵抗力を高めること」を、個人個人が強い意識と覚悟をもって実践していくことしかないのです。例えば、「体調不良や発熱を隠す」といった行為は、いかなる理由があろうとも許されるものではありません。

万一、寮生の中で感染症が発生すれば、感染者の行動を徹底調査した上で、特定される“濃厚接触者”等に迅速かつ適切な対処を取ることとなります。この動きが遅ければ、それだけ多くの寮生の、寮生の家族の、地域全体の安全が損なわれることとなります。これまで一部の寮生には、無断帰省・無断外泊・無断残寮や、門限以後の無断外出等がみられましたが、こうした不規則な行動は、場合によっては感染後の対応を著しく遅延させ、意図せずとも寮外・学外にウイルスを持ち出し、社会全体に大迷惑をかける行為になりかねないことを十分に認識してください。もっと言えば、不可抗力で感染することはありえますが、こうした不規則な行動、規則違反をとるものは、まったくもって弁解の余地がないのです。

次頁からは、学寮における新型コロナウイルス感染症対策の内容が記されています。制約が多く不自由な生活が続くことになるのですが、学寮を少しでも安全な環境とするためには不可欠な内容ですので、必ず守ってください。**学寮は、みなさんがこの対策を十分実行してくれることを前提に受け入れることとなります。**この難局を寮生一丸となって乗り越えていきましょう。

【学寮の対策方針は、地域の感染状況等によって随時改定します】

日程表（新型コロナウイルス感染防止対策導入後）	
日 程	
6:45	【起床】
7:00	【朝点呼】
	※ 週番長は配置せず、すべて教員が確認を行います
	【検温・報告】
	※ 起床後～7:30までの時間帯で体温を計測し、専用フォームから入力してください
7:15	【朝食】
	7:15～8:00
8:00	3寮・4寮
	【朝食】
	8:00～8:45
	1寮・7寮・女子寮
	※ 学年毎ではないので注意すること
	※ 新型コロナウイルス感染防止のため2交代制
8:45	【登校】
	※ 授業がない場合・遠隔授業の場合でも寮内には残れません
9:00	【授業】
12:10	【昼食】
	12:10～12:45
12:45	1・2年生（男女とも）
	【昼食】
	12:45～13:20
	3～5年生（男女とも）
	※ 朝食と前半・後半が違う場合があるので注意
13:40	【授業】
	※ 昼休み終了（13:40）までは居室に入ることできません
17:00	【検温・報告】
	※ 17:00～21:00までの時間帯で体温を計測し、専用フォームから入力してください
	【夕食】
	17:20～18:20
	1・2年生（男女とも）
	【夕食】
	18:20～19:20
	3～5年生（男女とも）
	【入浴】
	第一浴場
	（1年生）
	17:00～夕点呼まで
	（2年生）
	夕点呼終了後～22:00
	【入浴】
	第二浴場
	（3年生）
	17:00～夕点呼まで
	（4・5年生）
	夕点呼終了後～22:00
	※ 新型コロナウイルス感染防止のため2交代制
	※ シャワーは終日利用可。ただし、22時以降はお湯が出ません（水しか出ません）
20:20	【門限】
	※ 門限時刻（20:20）以降は玄関を施錠します（門限後の外出・帰寮は認めません）
20:30	【夕点呼】
	※ 週番長は配置せず、すべて教員が確認を行います
夕点呼後	【消毒・清掃】
	※ 共有スペース・居室等の消毒・清掃を行っていただきます
24:00	【消灯】

1. 日常生活

(1) 起床 6:45

各自、起床段階の体調をしっかりと確認してください。

(2) 朝点呼 7:00

① 次の順に宿直教員が巡回して人員確認を行います。

宿直 A	4寮 → 1寮男子 → 7寮
宿直 B	3寮 → 女子寮

② 週番長はつけず、教員のみによる点呼になります。

- ・点呼に時間がかかると、密な状態になります。点呼が速やかに完了するよう心がけてください。

(3) 朝の体調確認と報告（起床時～7:30）

① 起床してから 7:30 までの間に朝の検温と体調確認を行ってください。

- ・Forms 専用フォームへの入力により報告してください（**7:30 までに完了**）。
- ・**必ず体温計を持参してください。**
- ・正確な体温をはかるため、検温は起床、喫食、入浴・シャワーの直後を避けてください。

② **37.5℃以上の発熱、または、発熱が無くても風邪症状がある場合は登校禁止となるため、帰宅してもらうこととなります**（2-（1）、（2）参照）。

【体調報告フォーム】

1. 風邪症状 (咳・鼻水・頭痛・痰・喉の痛みなど)・倦怠感・味覚・嗅覚障害など、いずれかの症状がありますか？ *

ない

ある

2. 今の体温を選択してください。 *

37.5℃未満

37.5℃以上

3. すぐに寮監室 (0235-25-9032) に連絡してください *

(4) 朝食（二交代制）

① 密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。

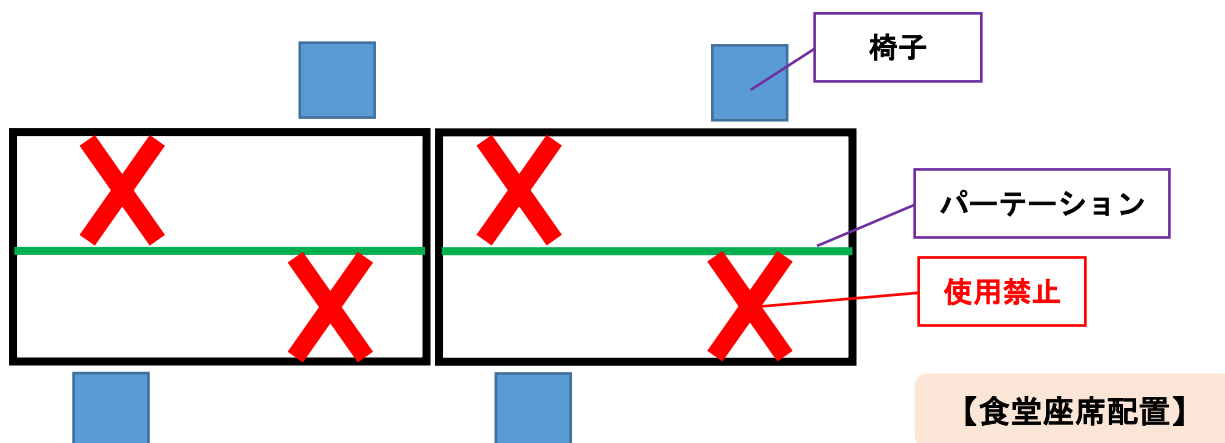
7:15～8:00	3, 4 寮男子	朝点呼後、速やかに食堂へ移動してください
8:00～8:45	1, 7 寮男子、女子	8:00 までは食堂に行かないでください

・朝食は時間が短いため、“調理パンと副菜”といった食事提供となる場合があります。

② **各寮棟の洗面所等で確実に石鹸をつけて手洗いをしてから食堂に向かってください。**

また、必要に応じて食堂入口のアルコール除菌液を使用してください。

- ③ トング等からの感染防止のため、盛り付けられた食事が提供される方式になります。
- ④ 間隔をあけて着席し（間隔をあけて配置されている座席を動かさない）、食事中的談笑は避けてください（男子席・女子席は特に設けません）。
- ⑤ 食事が終わったら必ず手を洗い、速やかに食堂から出てください。



(5) 登校 8:45

- ① 急な体調不良等によって登校できない場合は、寮監室、または学寮事務室に連絡してください。
- ② **風邪症状がみられる場合、発熱が無くても帰宅してもらいます。**

(6) 昼食（二交代制）

密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。

12:10~12:45	1・2年生（男女とも）
12:45~13:20	3~5年生（男女とも）

- ・ その他については、朝食 1-（4）の②~⑤と同じです

(7) 夕食（二交代制）

密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。

17:20~18:20	1・2年生（男女とも）
18:20~19:20	3~5年生（男女とも）

- ・ その他については、朝食 1-（4）の②~⑤と同じです

(8) 入浴（男子は二つの浴場でそれぞれ二交代制）

- ① 感染防止のため、脱衣かごを撤去します。各自の着衣等を入れる袋などを持参してください。
- ② 男子については、密集を避けるため、二つの浴場をそれぞれ二交代で使用します。

第1浴場	17:00～19:30	1年生
	19:30～22:00	2年生
第2浴場	17:00～19:30	3年生
	19:30～22:00	4・5年生

- ③ 男子寮棟のシャワー室は終日解放します。
 - ・シャワーの順番待ちは人と人の距離を保つよう注意してください。
 - ・22:00～7:00の時間帯はお湯が出ませんので、利用は控えてください。
- ④ 女子については、男子浴場のような交代時間は設けません。従来どおり複数のユニットバスを女子寮生の間で交代して利用してください。

(9) 門限 20:20

- ① **20:20の門限を徹底し、以後の外出を厳禁します。**
- ② 忌引き等、やむを得ない理由で外出する場合は、所定の手続きをとってください。
 - ・その都度の手続きには、保護者、または担任や指導教員の承認が必要となります。
 - ・保護者からの電話申請の場合は、確認のため折り返し電話をかけさせていただきます。
- ③ 所定の手続きを取ることなく、**門限後に外出するなどの不規則な行為は、万一、学寮内で感染者が発生した場合の対処が非常に難しくなり、全寮生に多大な迷惑をかけることとなります。こうした行為は、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。**

(10) 夕点呼 20:30～

1-(2)の朝点呼と同じく、宿直教員が巡回して人員確認を行います。

宿直 A	4寮 → 1寮男子 → 7寮
宿直 B	3寮 → 女子寮

(1 1) 夕方の体調確認と報告 (17:00~21:00)

17:00 から 21:00 の間に夕方の検温と体調確認を行ってください。

- Forms 専用フォームへの入力により報告してください (**21:00 までに完了**)。
- その他については、朝の体調確認と報告 1- (3) の①~③と同じです

(1 2) 掃除と消毒 (夕点呼終了後)

- ① 掃除は毎日実施します。
- ② 掃除当番は、担当エリアの掃除をした後、不特定多数がふれる箇所 (手すり、ドアノブ、スイッチ、蛇口等) の消毒も行ってください (居室内は各自が清掃・消毒)。
- ③ 食堂は 19:20、浴場は 22:00 に当番が掃除・消毒してください。
- ④ 各担当エリアの掃除・消毒が終わったらチェックリストに記入してください。

(1 3) 就寝・消灯

- ① 就寝は 23:30、消灯は 24:00 です。
- ② 感染への抵抗力を高めるためにも、可能な限り早くやすみましょう。

(1 4) その他

- ① **他の寮生の居室への立ち入り、他の寮生の自室への呼び込み等を禁止します。**
- ② 寮外生の学寮への立ち入りを禁止します。
- ③ ラウンジ、談話室等の共有スペースは閉鎖します (ラウンジの自動販売機は門限時刻まで使用可能です)。
- ④ 物の貸し借りは控えてください。
- ⑤ 居室の換気をするよう心がけてください。定期的に寮内放送で換気を呼びかけますが、寮生各自でも日常的に可能な限り換気するよう意識してください。
- ⑥ **マスク着用等の咳エチケット、手洗いうがいを徹底してください。**また、玄関や食堂、風呂、シャワー室などに設置してある消毒液を適切に利用してください。
- ⑦ 着衣等の洗濯、身の回りの掃除を徹底し、清潔な環境維持を徹底してください。
- ⑧ トイレ大便器は、使用者自身が使用前と後に便座を消毒してください。
- ⑨ 朝夕の検温、体調確認時に限らず、**体調不良がある場合は速やかに寮監室、または学寮事務室に報告**してください。
- ⑩ **常に密集・密接・密閉を極力回避するよう、最大限の注意を払ってください。**

- ⑪ 不要不急の外出は極力控えてください。特に、ライブハウスやカラオケボックス等、密な状態になりがちな場所への出入りは当面控えてください。
- ⑫ 感染拡大が懸念されている地域への移動は自粛してください。進学や就職、家庭事情等で必要な移動については、事前に寮監室に申し出て、十分な感染症対策を取った上で行ってください。なお、こうした**手続きや対策を取ったうえで、必要不可欠な移動をした者への誹謗中傷、差別は一切許しません。**
- ⑬ **週末の帰省・残寮については期日までに確実に申請し、申請内容以外の行動をとらないでください。**（門限後に外出をした場合と同様に、無断帰省・無断残寮等の行為をとった場合は、**退寮処分を含む厳しい指導対象となります。**）
- ⑭ 週末帰省等から帰寮する場合も、必ず 20:20 の門限を守ってください。
- ⑮ 送られてきた郵便物は、学寮事務室前（3・4寮）、各寮玄関（1・7・女子寮）のレターボックス（各個人用のボックスあり）に入れるようにします。レターボックスには鍵がかからないので、貴重品等の郵送は控えてください。
- ⑯ 土日祝日は終日、平日も夕点呼後については宅配物受け渡しを行いません。



学寮事務室前のレターボックス

2. 体調不良者が発生した場合

(週末帰省中等に、自宅で体調不良になった場合もこれに準じます)

(1) 検温・体調確認

- ① 毎日朝夕、各自で検温と体調確認を行い、Forms 専用フォームへの入力により状況を報告してください。
 - ・朝は起床してから 7:30 までの間に、検温と報告を完了してください。
 - ・夕は 17:00 から 21:00 までの間に、検温と報告を完了してください。
 - ・朝、夕とも検温は起床、喫食、入浴の直後を避けてください。
- ② 発熱や体調不良を隠すような行為は、全寮生の安全を損なう事態を引き起こしかねないため、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。
- ③ 毎日の検温・体調確認は帰省中等であっても必ず実施し、時刻までに報告してください。

(2) 本校の基準「新型コロナウイルスへの対応方針」における「登校禁止・自宅待機」

「新型コロナウイルスへの対応方針」本校 HP 掲載

<https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/07/20200727-notificationbetsushi.pdf>

- ① 次の症状は、「登校禁止・自宅待機」に該当します。
 - ・37.5℃以上の発熱がある
 - ・発熱が無くても風邪症状がある
- ② 上記の「登校禁止・自宅待機」に該当する寮生は、保護者の迎えにより速やかに帰省してもらいます (公共交通機関は使用しない)。
- ③ 「登校禁止・自宅待機」に該当する寮生は、保護者の迎えを待つ間、教職員の指示に従って以下の場所で待機してください。

37.5℃以上の発熱がある場合	男子	男子寮棟 1 寮 1 階 交流・談話スペース等 (ア)
	女子	女子寮棟 5 寮 1 階 医務室等 (イ)
発熱は無いが風邪症状がある場合	男子	男子寮棟 1 寮 1 階 医務室 (ウ)。一人部屋は自室待機。
	女子	女子寮棟 5 寮 1 階 保養室等 (エ)。一人部屋は自室待機。

体調不良者待機場所



(3) 帰宅中の注意事項

- ① 「登校禁止・自宅待機」に該当して帰宅した場合、また、帰宅中に該当する症状がみられた場合は、外出せず自宅静養に専念してください。
- ② 帰宅中に該当する症状がみられた場合は、速やかに寮監室 (0235-25-9032) に電話報告してください。
- ③ 症状が悪化または継続するようであれば、医療機関や地域の受診相談センター (山形県は 0120-880006 フリーダイヤル) に相談してください。
- ④ 発熱・体調の状況に関わらず、感染拡大が深刻化している地域には、やむを得ない場合を除き行かないようにしてください。また、ライブハウス等感染リスクの高い場所への出入りも当面控えてください。

(4) 「回復」後の帰寮

- ① 1日2回の検温と体調チェックで、**発熱（37.5℃以上）無し、かつ、風邪症状の緩和が確認されることをもって「回復」とみなします。**
- ② 下表（「新型コロナウイルスへの対応方針」掲載【新型コロナウイルス対応 登校禁止早見表】）にある通り、**「帰寮・登校可能」となるのは、「回復」した日を0日と数えて3日目からとなります。**

【新型コロナウイルス対応 登校禁止早見表】

状況	発症日	回復当日 (0日目)	回復後 1日目	回復後 2日目	回復後 3日目
発熱	発熱(37.5度以上)・ 風邪症状	解熱(平熱) + 風邪症状の緩和	回復 (平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)
症状			発熱以外の症状があった場合は、症状の緩和が見られること。		
登校	登校禁止	登校禁止	登校禁止	登校禁止	登校可能
帰寮	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	帰寮・登校可能

※ 寮生の帰寮も登校可能日と同じく「回復後3日目」からとなります。

- ③ **表の「登校禁止・自宅待機」に該当する期間には絶対に帰寮しないでください。これに反する行為は、2-(1)-②と同様の理由により、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。**
- ④ 「帰寮・登校可能」となり学寮に戻る場合は、必ず自宅を出発する前に寮監室(0235-25-9032)に電話でその旨を伝えてください。
- ⑤ 「帰寮・登校可能」となり学寮に戻った際は、まず寮監室に立ち寄り、寮監あるいは宿日直担当教員の間診を受けてください。

3. 感染者、濃厚接触者が出た場合の対応

(1) 感染者や濃厚接触者となった場合の報告

- ① 以下の連絡先に時刻を問わず、速やかに報告してください。
 - ・ 寮務主事緊急連絡電話（080-8205-3546）
 - ・ 寮務主事緊急連絡電話がつかない場合は、学生課長緊急連絡電話（080-8218-6196）
- ② 近親者が感染者や濃厚接触者となった場合も速やかに上記連絡先に報告してください。

(2) 地域衛生部局等との連携

- ① 学生・教職員の中で感染者や濃厚接触者が発生した場合は、本校から地域衛生部局に連絡します。
- ② 以後は、地域衛生部局の指導・助言、協力に基づいた対応をとることになります。
- ③ 状況によっては、寮生を一定期間外出させず（帰宅を含む）、学寮待機とさせることもあります。

4. 地域の感染状況と開寮、閉寮措置について

(1) 基本的な考え方

- ① 開寮するのは、山形県内でのウイルス感染拡大の警戒レベルが高くないことを前提としています。
- ② 山形県内で感染拡大が警戒される場合、一時閉寮し、警戒レベルが緩和された時点で再度開寮します。

(2) 参考とする感染警戒レベルの指標

- ① 開寮、閉寮の判断は、地域の感染警戒レベルを示す以下の指標を参考にして総合的に判断します。

- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22Ver.1）」

レベル3～レベル1の指標

https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-

[000004520_3.pdf?fbclid=IwAR3W17iiDpq3K6yFvBC-apKltTcG8Vwo64m-](https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf?fbclid=IwAR3W17iiDpq3K6yFvBC-apKltTcG8Vwo64m-)

[lsP2h8DGCLy_uj9wr6S_qao](https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf?fbclid=IwAR3W17iiDpq3K6yFvBC-apKltTcG8Vwo64m-)

- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020.5.14）

“特定（警戒）都道府県”、“感染拡大注意都道府県”“感染観察都道府県”の指標

- ・山形県「山形県における新型コロナウイルス対応の目安」（2020.7.9）

レベル5～レベル1の指標

<http://www3.omn.ne.jp/~tyugun12/images/0806-1.pdf>

- ・政府新型コロナウイルス感染症対策分科会「今後想定される感染状況と対策について」ス対応の目安」（2020.8.7）

ステージ 4～ステージ 1 の指標